

【報告】令和6年度事業の進捗状況

令和6年度は、居住支援バンクや居住支援を行う登録団体との連携等、令和5年度に展開した事業の定着と一層の推進に取り組み、協議会会員の協力のもと、住宅確保要配慮者に身近な地域での居住支援の認知度を高めながら、住宅確保要配慮者の入居を拒まない物件の確保と登録団体への支援を強化している。

事務局では、ワーキングチームを中心に事業を進めている。令和6年度の編成は以下の2チームである。

(1) 企画運営ワーキング

協議会会員および登録団体との連携で、セミナーや居住支援バンクへの物件登録を促進するワーキングチーム

(2) 情報発信ワーキング

ホームページやガイドブックによる情報発信を行うためのワーキングチーム

1. 新規・共催する事業の進捗状況

(1) 高齢者の居住支援を進める仕組みづくり

オーナー及び不動産店向けのセミナーの実施に向けて、事務局で検討を進めている。

(2) セーフティネット専用住宅の供給、としま居住支援バンクの登録の促進及び入居支援にかかるサービスの周知

豊島区高齢者等入居支援協力店、居住支援事業協力店、及び協議会会員不動産関連団体会員への訪問やヒアリングを進めている。

としま居住支援バンクについては、システムの安定的な運用と合わせて、改善に取り組んでいる。

(3) 居住支援の包括的なネットワーク体制の構築

日本女子大と連携し、居住支援に係る小地域ネットワークの実態把握に取り組む予定である。夏を目途に登録団体交流会の実施に向けて準備を進めている。交流会では、豊島区の高齢者事業の紹介や住宅関連施策の説明を行う予定である。また、他の自治体や居住支援協議会とも交流し、知見の共有を行う場を設けている。

(4) 住宅確保要配慮者のニーズに応じる体制の整備

池2・3の会（豊島区民社会福祉協議会、高齢者相談センター）と共催で、地域での相談の場である「みんなのえんがわ池袋」の運営を行っている。

登録団体との共催での都営住宅応募サポート会を、11月実施に向けて準備を進めている。新たな居住支援団体としては、株式会社IRISが4月25日に登録となった。また、居住支援法人および豊島区障がい者事業所連合会と、今後の登録、連携について意見交換を行っている。

る。

2. 継続する事業

登録団体が増えたことに合わせ、居住支援事業等を確認し、ガイドブックの更新に取り組んでいる。

[年間予定表]

取組み内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 高齢者の居住支援を進める仕組みづくり	← 高齢者の居住支援を進める仕組みづくり →											
								●				
2 セーフティネット専用住宅の供給、としま居住支援バンクの登録の促進及び入居支援にかかるサービスの周知	← バンクシステム検証 →											
	← システムの保守 →											
	← 空き家活用条例による活用団体登録の普及、サブリース方式支援方策の検討 →											
	← SN住宅・バンクの普及・啓発・物件の掘り起こし →											
	← 協力店への訪問を通じた協議会活動の理解促進 →											
												●
3 居住支援の包括的なネットワーク体制の構築	← 登録団体との情報交流（適宜） →											
	← 豊島型居住支援の実態把握、構築支援 →											
		●										
4 住宅確保要配慮者のニーズに応じる体制の整備	← →											
								●				
	●		●			●		●		●		●
4 普及啓発活動の推進	← SNSでの情報発信、ホームページ更新（随時）、広報の活用 →											
									●			
会議		●	●									●